

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成22年度第9回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会
開会及び 閉会日時	平成22年9月21日（火） 午後1時30分～午後3時10分
開催場所	北本市文化センター第5会議室
委員長氏名	委員長 河井宏暢
出席 委員(者) 氏 名	加藤信利、高橋陽子、高橋伸治、古賀利雄、宮城仁、 秋吉徳子、関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢
欠席 委員(者) 氏 名	須藤善次郎
説明者の 職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一
事務局職 員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一
会議 次第	1 開 会 2 議 題 (1) 北本市市民参画推進条例案について (2) 北本市協働推進条例の検討の進め方について 3 そ の 他 4 閉 会
配布 資料	1 次第 2 宮古市協働推進条例 3 浜松市市民協働推進条例 4 向日市市民協働推進条例 5 NPO・ボランティアとの協働事業等調査票（21年度実績） 6 あさか市民活動ガイドブック 7 「新しい公共」宣言 8 「新しい公共」円卓会議の開催について

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	1 開 会 これより、平成22年度第9回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を開催する。
河井委員長	2 議 題 本日の議題は2つある。一つは「北本市市民参画条例案について」、もう一つは「北本市協働推進条例の検討の進め方」であるが、まず、(1)「北本市市民参画推進条例案について」事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の会議で決定された条例に位置づける項目を現在、報告書（案）として整理しています。次回の会議で報告書（案）をご確認いただきたいと思います。報告後には、庁内検討委員会作業部会が報告書をもとに条例案を作成することになります。
河井委員長	次回の会議で、報告書を作成し、作業部会がその報告書をもとに条例案を作成するということだが、市民参画推進条例に関する今後の取組み方法については、このような進め方でよろしいか。
全委員	【承認】
河井委員長	それでは、議題(2)に進む。 「北本市協働推進条例の検討の進め方」だが、まず、協働推進条例についての説明と検討の進め方の案があれば事務局から提示願いたい。
事務局	【配布資料を示して説明】 ・ 協働推進条例は、北本市自治基本条例の考え方によるまちづくりを進めるために必要な制度のひとつである ・ 協働の推進は市民活動支援と密接に関係するもので、他市の協働推進条例は、市民参画や市民活動支援を包括しているものもある ・ 北本市では、北本市自治基本条例で「参画」、「協働」、「市民活動支援」をそれぞれ別のものとして定義していることから、協働推進条例には市民活動支援とは分離して整理したい ・ 「協働」とは対等の立場で共通の目標に向けて協力し合うことであるから、北本市で制定する協働推進条例は、市民団体と市と

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	が協働事業を行う際、また、協働事業を行うために必要なルールや制度を定めるものと考えている ・ 自治基本条例整備後に協働推進条例を整備した宮古市の市民参画条例を検討の際の参考として欲しい ・ 浜松市、向日市も市民活動支援を除いたかたちで市民協働推進条例を制定しているので参考としていただきたい ・ 検討の進め方として、他市の協働推進条例に位置づけられている項目を確認し、北本市で協働推進のために必要な事項を検討してはどうか ・ 参考として、以下の資料を用意した 「NPO・ボランティアとの協働事業等調査票（21年度実績）」 「あさか市民活動ガイドブック」 ・ 朝霞市の例を参考に団体の情報を収集するとともに、協働と市民活動支援に関するアンケートを実施したいと考えている
河井委員長	協働推進条例の説明と進め方の案の提示があったが、質問等はあるか。
高橋（伸）委員	市民税の1%を市民活動団体の活動費にあてている自治体があるが、この制度は、協働推進ではなく、市民活動支援に区分されるものか。
事務局	市民活動支援の分類になると考えます。
高橋（伸）委員	市民参画条例と、協働推進条例を整備するのであれば、市民活動支援の部分についても条例として整備しておくべきと考える。
河井委員長	市は、年間の予算のうちの協働事業の総額を公表すべきと考える。
古賀委員	北本市ごみ減量等市民会議は、市と協働する形で、北本市のごみ減量に対し一定の成果を出し、市民の意識啓発活動も進めてきた。 年々、補助金の額が削減され、今年は職員の協力もなくなっている。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	他市では、市が実施している事業でも北本市では、市民会議が担っている部分がある。市への貢献度をきちんと評価していただきたいと考えている。 アンケートを実施する案が示されたが、市では、NPO法人との情報交換会は実施しているが、その他のボランティア団体やボランティアをしている個人の把握はできていないようなのでその実情を知っておく必要がある。 ただし、アンケートには時間を要するため、協働推進条例の検討には、集計が間に合わないのではないか。今の段階から調査方法の検討を進め、市民活動支援を検討する際にアンケート調査を活用できるようにしてはどうか。
高橋（伸）委員	市内の各団体がどのような活動をしているのかが分からないと「協働推進」が抽象的なものになってしまうと思う。協働は市民活動支援と相互に絡むものと思うので、混在を許容しながら検討を進めるのがよいと思う。
河井委員長	アンケートのとり方については、どのような形でとるかを考える必要がある。
高橋（伸）委員	NPO法人の情報交換会でも、市民団体は、団体ごとにその活動のテーマが違うので、テーマ別に集まる方がよいという意見が出ている。
河井委員長	行政自体が、縦割りの組織のため、ひとつの窓口で市民活動支援を一括して把握しておく必要がある。 市民活動支援に関しては、来年度の検討に向け、情報の収集等の準備を事務局にしておいて欲しい。
高橋（伸）委員	生涯学習課の事業で、PTAに委託している家庭教育学級という事業があるが、市からの説明では、PTAがやるのが当たり前のように、上から下に事業を下ろしているような感じがしてならない。
河井委員長	行政がその事業までやらなくてもよいのではないかというものもある。事業仕分けは、是非、実施してもらいたいと思う。 また、協働の範囲というものを確定しておく必要がある。 各課から、市民と一緒に実施している事業を提出してもらい、現在実施している協働事業すべてを調査してもらいたい。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高橋（伸） 委員	確かに行政サービスとして市がどこまで事業を実施すべきなのか。どこまで行政がやるのが妥当なのか。正しいラインがわからない。 個人的には、行政が行う事業でもきちんと受益者負担を求めるべきと考えている。
事務局	市民活動支援施策については、補助金の見直しと一体で進めている自治体が多いです。
高橋（伸） 委員	補助金の見直しについては、私も納得できない部分がある。団体へのヒアリングを一切せずに見直しをするということには問題がある。団体が行政と話をし、納得するような形で見直していくことが望ましい。
河井委員長	総額は決まっている。新しい事業を行う場合、どうしても既存事業の見直しが必要となる。
古賀委員	ごみ減量等市民会議の補助金については、発足時400万円だったものが今は半額となってしまっている。
河井委員長	スタートするときには協働事業としていたものが、時間が経過し、担当者も変わってくると協働から離れてしまうという部分があるのかもしれない。
高橋（伸） 委員	行政職員は、定期的に異動があるので、新たな職員がその事業を学ぶよりも外部委託したほうが、安価になる場合がある。そのように、外部委託したほうが安い場合は、協働事業とすべきである。逆に外部委託して行政が行うよりも経費がかさんでしまう場合は、委託すべきではない。
河井委員長	市民との協働事業を行う際に、契約のような手続きはあるか。
事務局	自治体によっては、協働マニュアルや協働ガイドラインを作成し、協働事業を行う際に、協定書を作成しているところもあります。
河井委員長	協定や契約を結ぶことを条例で定めているまちはあるか。
事務局	職員協働マニュアルなどに、協定の締結を位置づけているまちは把握していますが、条例に規定している事例は把握していません。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	これまでのみなさんの意見を伺っていると協定書を交わすことを条例に規定しておくのがよいのかもしれない。 代表者が変わると約束も変わってしまうようではいけない。
河井委員長	協働推進のために必要なことが、これまでの意見交換でいくつか出てきたように思う。事務局には次回までに、他市の条例に位置づけられている項目を整理しておいて欲しい。それを参考に、北本市として独自に盛り込むものがあるかどうかを検討したい。 また、内閣府が設置している「新しい公共」円卓会議の資料、『「新しい公共」宣言』を用意したので、ご覧いただきたい。 P. 2に昔の日本には「新しい公共」があったが、だんだんと衰退し、いつの間にかなくなってしまったというようなことが書かれている。これを復活させるべきことが必要であることも記載されている。 これらを参考に、今後、協働推進条例を検討していくこととしたい。 次回は、市民参画条例に位置づける項目の報告書を確認するとともに、協働推進条例に位置づける項目の検討を進める。 3 その他 次回委員会は10月1日（金） 午前9時30分から午前11時まで 北本市文化センター第3研修室で開催予定 4 閉 会